

## 【重要な会計方針】

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。ただし、改訂後の独立行政法人会計基準における経過措置に基づき、基準第80については、改訂前の独立行政法人会計基準を適用しております。

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

### 3. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 47 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5 年
--------	-----

### 4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. 賞与引当金の計上基準

#### (1) 労災病院事業以外

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コストにおける引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した額を計上しております。

#### (2) 労災病院事業

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

## 6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

### (1) 労災病院事業以外

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在籍する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除した額とし、厚生年金基金に係る年金債務については、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額を計上しております。

### (2) 労災病院事業

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

## 8. 未収財源措置予定額の計上基準

融資資金貸付金の回収業務について、その債権の貸倒償却が行われた場合には償却した事業年度に償却相当額が補助金交付されることから貸倒引当金の額に相当する額を計上しております。

## 9. 資産見返補助金等の計上方法

未払賃金代位弁済求償権及び援護資金貸付金について、貸付金等の残高から貸倒引当金を控除した額等を計上しております。

## 10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

## 11. リース取引の処理方法



[損益計算書関係]

・医療事業費 経費の内訳	
謝金	13,018,335,533 円
光熱水費	4,046,510,738 円
修繕費	2,268,542,902 円
賃借料	2,987,388,059 円
雑役務費	7,587,019,405 円
業務委託費	17,261,634,263 円
その他	9,246,738,557 円
計	56,416,169,457 円
・医療事業費 材料費の内訳	
薬品費	36,037,388,576 円
診療材料費	24,431,691,001 円
医療消耗備品費	6,890,692,257 円
その他	1,039,879,652 円
計	68,399,651,486 円
・未払賃金立替払業務費用の内訳	
求償権償却引当金繰入	18,151,003,227 円
・一般管理費 経費の内訳	
謝金	675,372,585 円
賃借料	519,677,655 円
雑役務費	251,624,917 円
業務委託費	269,935,039 円
その他	353,767,397 円
計	2,070,377,593 円
・医療事業収入の内訳	
入院収入	176,954,638,321 円
外来収入	70,706,618,175 円
その他	7,572,611,529 円
計	255,233,868,025 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	74,679,661,503 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 3,839,260,000 円
資金期末残高	70,840,401,503 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	5,718,165,267 円
--------------------	-----------------

[行政サービス実施コスト計算書関係]

1. 引当外賞与見積額

①当事業年度末の引当外賞与見積額	565,762,285 円
②前事業年度末の引当外賞与見積額	568,000,148 円
(差引)引当外賞与見積額(①-②)	△ 2,237,863 円

2. 引当外退職給付増加見積額

①当事業年度末の退職給付見積額	18,545,205,407 円
②前事業年度末の退職給付見積額	18,244,174,018 円
③退職者に係る前事業年度末退職給付見積相当額	1,397,236,625 円
(差引)引当外退職給付増加見積額(①-②-③)	△ 1,096,205,236 円

3. 引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向役職員に係るもの

人数	82 名
期間中における純増加額	118,189,250 円

4. 行政サービス実施コストのうち労災病院の運営に係るもの

業務費用

損益計算書上の費用	259,155,299,685 円
(控除)自己収入等	△ 253,342,722,950 円
損益外減価償却相当額	13,975,816 円
損益外減損損失相当額	1,353,057,227 円
引当外退職給付増加見積額	6,340,600 円
機会費用	2,356,920,794 円
行政サービス実施コスト	9,542,871,172 円

[重要な債務負担行為]

以下の工事契約を締結しております。

(1) 浜松労災病院増改築工事	1,292,861,000 円
(2) 和歌山労災病院増改築工事	2,060,334,000 円
(3) 九州労災病院増改築工事	10,286,857,000 円

[固定資産の減損関係]

1 減損を認識した固定資産

(1) 筑豊労災病院

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要  
用 途 病院、職員宿舎及び器具・備品

場 所 福岡県飯塚市

種類及び帳簿価額 建物等 帳簿価額 643,245,632円

土 地 帳簿価額 674,135,096円

器具・備品 帳簿価格 135,348,377円

イ 減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建 物	—	371,752,161円
構築物	—	43,024,804円
立木竹	—	143,487円
土 地	—	674,135,094円
器具・備品	—	135,348,374円

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由  
病院は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物・構築物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

建物等 正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額を用いております。

土 地 正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

器具・備品 正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

(2) 労災リハビリテーション北海道作業所他1件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 被災労働者（外傷性せき髄損傷者及び両下肢に重度の障害を受けた者）  
の社会復帰の促進のためのリハビリテーション作業施設

場 所 北海道美唄市他

種類及び帳簿価額 建物等 帳簿価額 154,058,723円

土 地 帳簿価格 353,487,949円

イ 減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資

産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建 物	—	126,731,398円
構築物	—	27,327,042円
土 地	—	—

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由  
 労災リハビリテーション作業所は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物・構築物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

建物等 正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

土 地 正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、路線価に基づいており、帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

(3) 美唄労災病院職員宿舎他 5 件

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舎

場 所 北海道美唄市他

種類及び帳簿価額 建 物 帳簿価額 14,069,800円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建 物	—	14,069,753円

エ 回収可能サービス価額

正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

(4) 青森労災病院（旧看護専門学校）

ア 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 校舎、学生宿舎、体育館

場 所 青森県八戸市

種類及び帳簿価額 建 物 帳簿価額 114,583,637円

イ 減損の認識に至った経緯

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種 類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建 物	—	114,289,677円
構築物	—	293,877円

エ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認められた理由  
旧看護学校は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物・構築物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

オ 回収可能サービス価額

正味売却価額としております。

正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

## 2 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

### (1) 労災リハビリテーション愛知作業所職員宿舎

ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舎

場 所 愛知県瀬戸市

種類及び帳簿価額 建物等 帳簿価額 21,052,633円

イ 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ 当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

全4戸の内、未使用となっている3戸についても経常的な保守管理を行っており、今後も職員の入居が見込まれているため、減損の認識に至りませんでした。

## 3 独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

### (1) 浜松労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 静岡県浜松市

イ 使用しなくなる日 平成23年（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

浜松労災病院は増改築工事を行っており、平成23年に既存建物等の解体撤去が完了予定であることから、使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 1,240,584,712円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

## (2) 和歌山労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用途 病院

場所 和歌山県和歌山市

イ 使用しなくなる日 平成21年（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

和歌山労災病院は移転新築工事を行っており、平成21年から新病院での診療を開始予定であることから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 502,613,442円

土地 当事業年度の期末帳簿価格 1,432,488,972円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

## (3) 九州労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用途 病院

場所 福岡県北九州市

イ 使用しなくなる日 平成24年（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

九州労災病院は移転新築工事を行っており、平成24年から新病院での診療を開始予定であることから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

種類及び帳簿価額 建物等 当事業年度の期末帳簿価額 981,018,676円

土地 当事業年度の期末帳簿価格 3,409,071,982円

回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

〔独立行政法人整理合理化計画〕

「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」の「各独立行政法人に

ついて講ずるべき措置」において、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所と統合する。」とされております。